



2016年4月21日

G7 サミットが近づく中、議長国日本は G7 諸国の違法伐採対策を損なう恐れのある法律を提案

来月の G7 伊勢志摩サミットに先立って 4 月 23 日に新潟で開かれる農業大臣会合では、気候変動を悪化させ国際組織犯罪を助長する違法木材の国際取引に立ち向かう G7 諸国の対策が話し合われる予定である。安倍政権は G7 諸国と歩調を合わせていることを示そうとしているが、今、国会議員が急いで成立を目指している違法伐採対策法案は実効性に欠け、他の G7 諸国の規制基準を損なう恐れがある。

日本は世界第 4 位の木材製品の輸入国であり、世界でもっとも危機に瀕した熱帯雨林の一部で伐採された違法木材の主たる輸出先でもある。それにもかかわらず、日本は G7 の中で唯一、違法木材取引の禁止を制定してない。来週、衆議院で提案される見込みの法案は日本の違法木材対策として起草されたものだが、禁止措置にはまだ遠い。法案は購入する木材の合法性を確認するかどうかを企業が選択できる自主的な仕組みを創出するとしている。¹企業には違法木材の取引をやめる義務はない。

本日グローバル・ウィットネスが発表した報告書は、なぜこれが効果的でない可能性が高いのかを示している。報告書『違法行為の黙認——日本の自主的制度は違法木材取引を見逃している』は、現在の木材の合法性証明制度による企業の自主的な取り組みが、事業のあり方にほとんど影響を与えていないことを示している。

グローバル・ウィットネスのシニアポリシーアドバイザーのハナ・ハイネケンは「違法伐採は腐敗した政府職員、無節操な企業、犯罪組織が何十億ドルもの利益を得る一方で、地球の生命維持装置である森林を破壊してしまう。それに取り組む必要性に世界の多くの国が目覚めている」と述べる。「日本は顕著な例外だ。政府が企業に違法木材の調達をやめるよう義務付けない限り、日本は G7 の違法伐採対策の足を引っ張ることになり、違法伐採はこれからも市場で流通し続ける。日本の国会議員は行動をとる必要性は理解している。新法をすべての木材事業者にとって拘束力を持つものにし、それにより実効性を確保すべく、早急に取り組むべきだ」。

G7 諸国は 2005 年のグレンイーグルズ・サミットで初めて、活気づく違法木材市場への対策を取ることに合意した。以降、日本以外のすべての G7 諸国が需要を抑制しようと違法木材の取引を禁止してきた。米国、EU、カナダの法律では違法木材を輸入したことが判明した企業は多額の罰金か禁固刑を科せられるおそれがある。日本は G7 の中で初めて違法木材取引を規制する法律を制定したものの、対象は政府調達に限られ、市場に占める割合は 5%未満である。それ以上は企業の自主的な取り組みにとどまる。

『違法行為の黙認』でグローバル・ウィットネスは日本の木材輸入大手 7 社の調達動向の評価を行った。これら 7 社は世界最大である日本の熱帯合板の輸入において、取引の大半を占めている。² その結果、日本の主要 7 社が、汚職と違法行為の蔓延によって世界でもっとも急速に森林減少が進むマレーシア・サラワク州の熱帯雨林から、大量の木材を調達している

ことが分かった。7社はいずれも、これまでグローバル・ウィットネスやその他の調査で違法伐採をしていたことが判明したサラワクの伐採会社と取引をしている。³ グローバル・ウィットネスの調査にアンケートで回答した日本企業⁴の内、いずれも調達しているすべての木材がサラワクのどの森林地域で伐採されたのかわからず、サプライヤーの伐採事業を実際にチェックしたこともなかった。それにもかかわらず、企業はサラワクから輸入する木材はすべて合法だと主張している。

国連薬物・犯罪事務所の推計によれば、サラワク産の全木材の約5割が違法である。違法木材の取引が禁止されているEU、米国、オーストラリアでは、多くの企業が単純にリスクが高すぎるという理由で避けるようになっている。⁵

日本に輸出されるサラワク産木材は、日本の巨大な建設・住宅産業に供給され、しばしば2、3度使っただけで廃棄される使い捨てのコンクリート型枠に使われる。グローバル・ウィットネスは2014年の報告書『衝突する二つの世界』で、2020年東京オリンピックの会場建設に携わる建設会社の現場を含め、東京の各地の建設現場でサラワクの熱帯雨林の「残骸」が散在していると報告した。⁶

「日本の実効性のない自主的アプローチはG7の他の国々が採用した義務的な対策とまったく対照的だ。今年初め、米国の5大木材商社の一つが違法木材を輸入したとして罰金1300万ドルの判決を受けた。日本の新法案には違法木材取引の実効的な抑止策は盛り込まれておらず、サプライチェーンの精査に投資した企業が何もしない企業よりも不利な立場に置かれる」とハイネケン⁷は述べる。「新法が現在の案のまま可決されれば、世界の違法伐採規制の体制に大きな打撃となり、環境的に持続可能なオリンピックを目指すという日本の公約に大きな疑問を投げかけることになるだろう」。

問い合わせ先：

ハナ・ハイネケン +1-609-553-4844 / hheineken@globalwitness.org (日・英)

Alice Harrison +44 (0)207 492 5890 / aharrison@globalwitness.org (英)

¹ この法(案)の下、木材製品を扱う企業は、購入する木材の合法性を適切に確認していることを示すことができれば、合法木材の供給者として公的に登録することができる。法(案)は他のG7諸国の立法のように違法木材の取引を禁止しておらず、EUや米国のように企業にデューディリジェンスを義務付けてもいない。

² 住友林業、双日、丸紅、伊藤忠、三井住商建材、ジャパン建材、トーヨーマテリア。

³ 次を参照：グローバル・ウィットネス「さあ、森のない未来へ」(2012年11月)

www.globalwitness.org/en/archive/hsbc/ ; グローバル・ウィットネス「日本の木材輸入はサラワク州における熱帯雨林の破壊と先住民族の土地権の侵害に拍車をかける：最近の研究と現地調査の結果」(2014年6月) www.globalwitness.org/en/archive/briefing-japans-timber-imports-fuelling-rainforest-destruction-sarawak-and-violation/ ; マレーシア監査総監、Laporan Ketua Audit Negara, Aktiviti Kementerian / Jabatan / Agensi Dan Pengurusan Syarikat Kerajaan Negeri Sarawak, Tahun 2008、2009年、www.audit.gov.my/docs/BI/4Auditor%20General's%20Report/2States/Sarawak/3.SARAWAK_aktiviti.pdf; ノルウェー政府年金基金、倫理委員会、Recommendation of 22 February 2010、www.regjeringen.no/upload/FIN/etik/Recommendation_Samling.pdf; ノルウェー政府年金基金、倫理委員会、Recommendation on the exclusion of WTK Berhad Holdings from the investment universe of the Government Pension Fund Global、2012年6月、www.regjeringen.no/contentassets/f65ed42d67ee49d29ee8d238ff53d61d/wtk_eng.pdf

⁴ 住友林業、双日、伊藤忠、ジャパン建材

⁵ NEPCON、Supply Chain Mapping of Malaysian Timber and Wood-based Industries, January 28 2016、http://awsassets.wwf.org.my/downloads/final_supply_chain_mapping_report_18jan16.pdf

⁶ グローバル・ウィットネス「衝突する二つの世界」www.globalwitness.org/olympicsjp/